

第 142 回 高知県都市計画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年6月7日（木）14時00分～14時20分
- 2 開催場所 高知城ホール 2階 大会議室
- 3 出席委員 青木章泰、磯部雅彦、稲田知江子、大倉美知子、片岡万知雄、小田切泰禎、片岡万知雄、康峪梅、小坂雄一郎、竹内光生、政岡慶子、横山桂子、田中徹、橋本敏男、高木妙、渡邊貴康（代理）、土肥学（代理）、藤戸秀夫（代理）、朝比奈正敏（代理）（計18名）
- 4 欠席委員 林幸一、岡崎誠也（計2名）
- 5 出席幹事 松岡孝和課長（政策企画課）、伊藤義彦（土木部参事）（計2名）
- 6 欠席幹事 飯島亜希課長（地域福祉政策課）、岡林秀典課長（商工政策課）、池上隆章課長（農業政策課）（計3名）
- 7 事務局等 （高知県）土木部都市計画課
- 8 審議事項 諮問事項
1）高知広域都市計画道路（3・4・32号朝倉駅針木線及び3・3・2号下知伊野線）の変更について

■事務局

それでは定刻になりましたので、只今から第142回高知県都市計画審議会を開催いたします。私は、本日の審議会の進行を務めさせていただきます、高知県土木部都市計画課課長補佐の秋元と申します。よろしくお願いいたします。

本日は当審議会委員20名のうち代理委員を含む18名のご出席をいただいております。

当審議会条例第5条による会議の成立要件であります2分の1以上の委員のご出席をいただいておりますので、本日の審議会が成立していますことをまず、ご報告いたします。また本日の審議会は、高知県都市計画審議会運営要綱第9条の規定によりまして公開としており、傍聴席を設けております。

それでは審議に先立ちまして、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。配布資料は、お配りしている資料の表紙に記載してあります「資料1 次第」「資料2 出席者名簿」「資料3 配席図」「資料4 高知県都市計画審議会条例及び運営要綱」「資料5 議案書」「資料6 議案説明資料」となります。以上、よろしいでしょうか。不足がありましたら事務局にお知らせください。

続きまして、委員の皆様方のご紹介になりますが、出席者名簿と配席図によりましてご紹介に代えさせていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、当審議会運営要綱第5条に、会長が議長となって会議を主宰することとなっておりますので、磯部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

■会長

会長を勤めさせていただいております磯部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日も議事を進めて参りたいと思います。

まず議事に入ります前に、当審議会運営要綱第10条第3項に、「会長が会議録の署名委員を2名指名する」ということになっておりますので指名させていただきます。今回につきましては稲田委員、片岡委員にお願いしたいと思います。

それでは議事に移ります。

今回はお手元の次第にありますように、付議事項は1件でございます。

議案「高知広域都市計画道路（3・4・32号朝倉駅針木線及び3・3・2号下知伊野線）の変更について」について、お諮りいたします。それでは事務局から議案の説明をお願いします。

■事務局

高知県土木部都市計画課で計画担当チーフをしております清水と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案について、説明させていただきます。

お手元の資料5の議案書の1ページをご覧ください。

まず、第1号議案を朗読させていただきます。

30高都計第74号。平成30年5月8日。高知県都市計画審議会会長様。高知県知事。高知広域都市計画道路（3・4・32号朝倉駅針木線及び3・3・2号下知伊野線）の変更について。

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

次のページをご覧ください。

都市計画道路中3・4・32号朝倉駅針木線ほか1路線を次のように変更する。

まず、1路線目の朝倉駅針木線についてですが、

種別、幹線街路。名称、番号、3・4・32。路線名、朝倉駅針木線。位置の起点、高知市曙町二丁目。終点、高知市針木東町。主な経過地、高知市朝倉字荒巻。区域の延長、約2,830m。構造、車線数、2車線、幅員、16mです。

次に2路線目である、下知伊野線についてですが、

種別、幹線街路。名称、番号、3・3・2。路線名、下知伊野線。位置、起点、高知

市知寄町一丁目。終点、吾川郡いの町字羽の西側。主な経過地、高知市鴨部字日ノ本。区域、延長、約 13,900m。構造、車線数、4 車線、幅員、25m です。

次の構造形式の内訳については、省略させていただきます。

それでは次に、1 号議案の詳しい説明をさせていただきます。

皆様のお手元には、前方のスクリーンと同じものを資料 6 説明資料としてお配りしていますので、併せてご覧ください。

まず最初に、道路の名称の番号について説明させていただきます。

今回変更するのは、高知広域都市計画区域内の道路ですので、高知広域都市計画道路ということになります。

次に番号についてですが、頭の 3 は、区分の意味で、幹線道路を示しております。

二つ目の数字は、規模の意味で、数字が小さいほど大きくなり、3 であれば幅員 22 m 以上 30m 未満、4 であれば幅員 16m 以上 22m 未満というものを示しております。

三つ目の数字である、32 及び 2 という数字については、一連番号で、高知広域都市計画道路の幹線道路の 32 番目と 2 番目に都市計画決定したことを示しています。

こちらは、都市計画道路の位置図になります。

今回の計画変更のメインである朝倉駅針木線につきましては、高知市西部の交通渋滞の緩和のため、JR 朝倉駅周辺から国道 56 号を結ぶ幹線街路として、昭和 46 年に都市計画決定されており、これまで、国立病院機構高知病院付近から南側区間を事業化し、整備を進めているところであります。

今回、事業化している区間の整備に一定目処がついたところであり、残りの北側区間につきましても、事業化を検討するにあたり、交通の流れの変化や交通の安全性・混雑解消の観点から、計画を見直すこととしたため、都市計画の変更を行うものでございます。

今回、計画変更に至った背景といたしましては、下知伊野線の渋滞解消のため、都市計画道路曙町波川線と高知西バイパスの整備が行われ、整備が進むにつれ、交通の流れが大きく変化したことにあります。

高知西バイパスの整備前は 12 時間当たり 2 万台を超える交通量であったものが、各区間の開通に伴いまして、下知伊野線の交通量が減少し、ほぼ横ばいである朝倉駅針木線の交通量が下知伊野線を上回り、さらに差が開いているような状況であります。

次に、JR 朝倉駅前交差点の交通環境ですが、高知市街、いの町、針木、高知大学、駅進入口といった変則五叉路となっているものにさらに路面電車が、いの一大学方向に交差し、複雑かつ危険な箇所となっております。

また、近隣に高知大学や学芸中高等学校を始めとする、教育機関も立地しており、歩道利用者もかなり多いような状況となっております。

次に、国立病院付近の交通環境ですが、国立病院の駐車場出入口は病院東側の高知市の整備する都市計画道路との交差点の南方約 70m の位置にあり、1 日約千台の自動車が

出入りしており、出入口への車道に右折レーンが設置されておらず、渋滞が交差点まで及ぶこともあるような状況であります。

以上が計画変更に至った背景となっております。

今回の変更箇所につきましては、JR 朝倉駅から国立病院までの区間での変更を考えております。

本区間の主な変更点につきましては大きく3点ございまして、赤青緑といった文字で示させていただいております。まず一点目の大きな変更点、下知伊野線との交差形状であります。

当初の計画では、一部バイパス区間を設け、新たな交差点を整備するものでありましたが、交通の流れが大きく変化していることを踏まえ、既存道路を活用し、交差点の位置と形状を変更することとしております。

2点目につきましては、都市計画事業とは別に、道路事業で水路西側に歩道を整備している箇所がありましたことから、歩道を活用するような計画とするため、道路の中心線を変更することとしております。

最後に、国立病院への出入口の位置を変更するために、交差点に一部道路として整備する箇所を追加する計画としております。

朝倉駅前交差点につきましては、現状、高知市街地方向から伊野方向への道路に針木方向と大学方向、さらには駅出入口が接続しているような形状であり、車道走行方向と電車軌道方向も一致しておらず、複雑な形状となっていたものを、高知市街地方向から、針木方向を主の道路として変更し、いの方向から大学方向の道路と交差するような交差点形状で整備を行い、図の緑色に示すような路面電車軌道との交差部を、2カ所から1カ所に変更することで、交通の安全性の向上を図り、渋滞の緩和を図るものとしております。

国立病院前の交差点につきましては、国立病院を出入口を交差点部に移設することで、出入りを信号制御することができ、安全かつ円滑な通行が可能となるような計画としております。

こちらは、左上の平面図上の緑色で線を引いた箇所を輪切りにしたような横断面というものでありますが、朝倉駅針木線から朝倉駅前交差点に進入する箇所のA-A断面では既存の道路幅を活用しつつ、道路西側を拡幅するようなこととなっております。

下の下知伊野線側は、北側に一部拡幅が必要な計画となっております。

次に、高知大学付近におきましては、既存道路が計画標準幅員16mを確保できるような状態となっております、歩道を適切な形状で整備することとしております。

下側の国立病院前につきましては、計画変更点でも説明させていただいたとおり、水路を挟んで西側の既存歩道を有効活用することで、拡幅範囲を縮小し、影響を最小限に留める計画としております。

次に、現在の都市計画手続きの状況を説明させていただきます。

まず、都市計画原案を作成し、1月9日から23日までの2週間、一般の方に原案を公開する縦覧を行い、併せて21日と2月の2日に住民説明会を開催しました。

縦覧期間中には、公述の申出が無かったことから、公聴会の開催は中止となっております。

次に、都市計画案を作成し、高知市長に意見照会をさせていただいております。

高知市長からは、市の都市計画審議会での答申も踏まえ、都市計画案に「異存なし」という回答をいただいております。

その後、3月2日から3月16日の間、都市計画案を縦覧したところ、意見書の提出はありませんでした。

本日、付議しています議案について、原案のとおり答申いただきますと、都市計画決定の告示ということになります。

最後に、地元住民の皆様へのお知らせ状況についてですが、本来の1度で手続き上問題の無い住民説明会を今回、2度開催させていただいております、また、今回の計画変更で、影響のある住民の皆様を対象に説明会のビラ配布を行い説明会を開催させていただきました。

都市計画決定を行った区域につきましては、3階建ての建物が建てることができなくなるため、また一定の制限をかけさせていただいております、また逆に制限を行っていた区域が無くなる箇所もあることから、今回のような対応を取らせていただきました、説明会への参加人数は1回目が11名、2回目が21名ございましたが、公述の申し出はございませんでした。

以上で、第1号議案について、説明を終わります。

■会長

どうもありがとうございました。

それでは只今の議案につきまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

どなたからでもどこの部分でも結構ですので、お願いいたします。

交通状況の変化に対応して、より合理的に交通が行われるような変更をする、というご主旨であるかと思いますが、ご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。

それでは、もし特別にご質問ご意見無いようでしたら、今ご説明いただいた議案につきましては「原案のとおり」答申するというご意義ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

どうもありがとうございました。
それでは、本議案は原案のとおり答申することにいたします。
本日の審議につきましては、これで終了いたします。
進行を事務局へお返しします。

■事務局

委員の皆様、ご審議いただき誠にありがとうございました。
ここで事務局からご報告がございます。
現在の都市計画審議会委員の任期が7月31日をもって満了となっております。
委員の皆様におかれましては、これまで高知県の都市計画につきまして、様々な立場からご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第142回高知県都市計画審議会を閉会いたします。
委員の皆様、本日は、どうもありがとうございました。

以上